

施策マネジメントシート

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--------|----|-----|
| 基本施策名 17 花と緑と水のある環境づくり | 施策 統括課 | 環境政策課 | 氏名 | 中村徹 |
| 政策名 6 環境 | 主な 関係課 | 道路下水道課 | | |

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市内全域
- ・公共用水域

施策の目的

市内外に国立の魅力を感じさせる重要な地域資源として、より多くの緑を保全し、市内の貴重な水資源の水量の確保と水質の向上を目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

| No. | 名称 | 単位 |
|-----|-------|-----------------|
| ア | 市内面積 | km ² |
| イ | 公共用水域 | km |
| ウ | | |
| エ | | |

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

| No. | 名称 (展開方向ごとに記載) | 単位 |
|-----|------------------------|----|
| 1 | ア 緑が十分にあるまちであると思う市民の割合 | % |
| | イ | |
| 2 | ア 雨水浸透ますの設置数(累計) | 基 |
| | イ 湧水の測定地点における環境基準の達成率 | % |
| 3 | ア | |
| | イ | |
| 4 | ア | |
| | イ | |

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

| 施策の展開方向 | 目的 | 手段(具体的な取組内容) |
|-------------|--|---|
| 1 花と緑の確保 | 将来にわたって継承すべき貴重な財産として、花と緑を大切に守り育て活かせます。 | 屋上緑化、緑のカーテン(壁面緑化)、生垣の形成を促進し、公共施設や民間建築物の敷地内及び屋上、壁面等の緑化を推進します。 青柳崖線や東京都の歴史環境保全地域である「谷保の城山」などの市内に残された貴重な緑の保全を推進します。 花と緑のまちづくり協議会の活動を促進し、花と緑を充実させていきます。 市民の身近な緑である公園を適正に維持、管理していきます。 |
| 2 水環境の保全と活用 | 矢川や湧水等の水環境を保全し、市民生活に精神的な安らぎや潤いを与えます。 | 地下浸透機能を持つ緑地等の保全や雨水浸透ますの設置を促進し、地下水のかん養に取り組みます。 地下水及び湧水の定期的な調査・監視を行い、その結果を踏まえ良好な水質を維持するために必要な対策を講じます。 市内に残された貴重な自然資源である矢川や湧水、府中用水などの水環境を市民の憩いの場や学びの場として活用します。 |
| 3 | | |
| 4 | | |

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

みどりは、身近な自然とのふれあいや安らぎ、冷涼な空気を生みだす憩いの場の提供等、市民生活にとって不可欠なものであり、また、環境保全、防災、レクリエーション、都市景観等の面でも重要な役割を担っています。しかしながら、近隣市と同様、都市化の進行により、農地を含む市内の緑地面積は減少傾向にあります。湧水については、冬期を中心として水量の低下がみられるため、今後も引き続き雨水浸透ますに代表される地下水の水量を確保する取組みが求められます。また、平成26年度には「雨水の利用の推進に関する法律」と「水循環基本法」の二つの法律が施行され、水資源の活用や保全などに関し、国等の責務が明らかになりました。平成25年度に設立した「花と緑のまちづくり協議会」との協働事業は、花壇づくりや接ぎ木育苗など数多くの事業を展開しており、市民団体等の協力が不可欠となっています。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

府中用水を環境型用水路として、通年通水を行うことや、崖線等の樹木の保全などの要望がある。一方では、崖線等の樹木に対する近隣住民からの各種(落葉や日陰)苦情も多くなってきている。水田農家の減少により、用水路の維持管理が行き届かないことによる苦情が市に寄せられている。

6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

| 28年度の取組状況 | 29年度の取組予定 |
|---|---|
| 「城山の里山づくり基本方針」に基づき、「里人会議」を開催し、同じフィールドで各種事業を展開する団体等の相互間の交流を深め、3月には里山フェスタを実施した。「花と緑のまちづくり協議会」とともに、数多くの事業を展開し、参加者同士のコミュニティの形成並びに花と緑のまちづくりを進めた。「くにたち緑のサポーター」については、全6回の養成講座を開催し、約30名が受講し19名が新たに緑のサポーターとなった。 平成28年度に設置された雨水浸透ますは、設置助成金により1基、窓口指導により1042基、合計1043基設置された。 | 「里人会議」を開催し、同じフィールドで各種事業を展開する団体等の相互間の交流を深め、3月には里山フェスタの実施を目指す。 「花と緑のまちづくり協議会」とともに、数多くの事業を展開し、参加者同士のコミュニティの形成並びに花と緑のまちづくりを進める。また、「くにたち緑のサポーター」の連続講座を開催し、さらに多くの緑のサポーターを養成する。地下水かん養の為、雨水浸透ますの設置助成事業を継続して実施する。 |

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

「みどりが多いと感じる市民の割合」は平成27年度に比べ2.2ポイント減少したものの目標値は上回った。これは、花と緑のまちづくり協議会の活動などにより、大学通り緑地帯などで緑の保全や創出に向けた取り組みの成果などが考えられる。
くにたち緑のサポーター養成講座の受講者のうち、修了テストを行った結果、19名の登録サポーターを誕生させることができた。
雨水浸透ますについては、着実に設置個所が増加しており、地下水のかん養が図られている。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 30年度の取組方針

「里人会議」を開催し、同じフィールドで各種事業を展開する団体等の相互間の交流を深め、里山フェスタを実施する。「花と緑のまちづくり協議会」とともに、検討会を通して数多くの事業を展開し、参加者同士のコミュニティの形成並びに花と緑のまちづくりを進める。また、「くにたち緑のサポーター」の連続講座では、アドバンスコースを開催し、サポーターのさらなるスキルアップを図る。
地下水かん養の為、雨水浸透ますの設置助成事業を継続して実施する。

(2) 中期的な取組方針

公共施設等や、市街の生垣の形成を促進し、民間建築物の屋上、壁面等の緑化を推進し、立川、青柳崖線や城山地区などの市内の貴重な緑の保全を推進する。また、花と緑のまちづくり協議会の活動を促進し、花と緑を充実する。市民の身近な緑である公園を適正に維持、管理する。
地下浸透機能を持つ緑地等の保全や雨水浸透ますの設置を促進し、地下水のかん養に取り組み、地下水及び湧水の定期的な調査・監視を行い、良好な水質の維持に努める。
貴重な自然資源である矢川や湧水、府中用水などの水環境を市民の憩いの場や学びの場として活用する。